

# 平成17年度の水質検査結果

水道水は、水道法で定められた水質基準に基づいて定期的に検査を行っています。検査の結果、市内38カ所（上水道11カ所、簡易水道27カ所）の水道水は、すべての項目が基準に適合し、安全が確認されています。

検査項目	基準値	(簡易水道)		(上水道)	
		最大値	判定	最大値	判定
1 一般細菌	100 個/ml	10	◎	0	◎
2 大腸菌	不検出	不検出	◎	不検出	◎
3 カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	0.00005 未満	◎	0.00005 未満	◎
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.004	◎	0.001 未満	◎
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
8 六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
10 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下	2.13	◎	0.60	◎
11 フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.08 未満	◎	0.10 未満	◎
12 ホウ素及びその化合物	1 mg/l以下	0.2 未満	◎	0.1 未満	◎
13 四塩化炭素	0.002 mg/l以下	0.0002 未満	◎	0.0002 未満	◎
14 1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
17 ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
19 トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
20 ベンゼン	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
21 クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	0.002 未満	◎	0.002 未満	◎
22 クロホルム	0.06 mg/l以下	0.007	◎	0.016	◎
23 ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	0.009	◎	0.021	◎
24 ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.015 未満	◎	0.019	◎
25 臭素酸	0.01 mg/l以下	0.004 未満	◎	0.001	◎
26 総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.039	◎	0.043	◎
27 トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	0.02 未満	◎	0.02 未満	◎
28 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.013	◎	0.013	◎
29 ブロホルム	0.09 mg/l以下	0.008	◎	0.011 未満	◎
30 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	0.008 未満	◎	0.008	◎
31 亜鉛及びその化合物	1 mg/l以下	0.066	◎	0.049	◎
32 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	0.02	◎	0.02 未満	◎
33 鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.06	◎	0.03 未満	◎
34 銅及びその化合物	1 mg/l以下	0.12	◎	0.01 未満	◎
35 ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	38.2	◎	13.6	◎
36 マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
37 塩化物イオン	200 mg/l以下	86.8	◎	34.8	◎
38 カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	86	◎	54	◎
39 蒸発残留物	500 mg/l以下	232	◎	110	◎
40 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	0.02 未満	◎	0.02 未満	◎
41 ジェオスミン	0.00002 mg/l以下	0.000001 未満	◎	0.000001 未満	◎
42 2-メチルイソボルネオール	0.00002 mg/l以下	0.000001 未満	◎	0.000001 未満	◎
43 非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
44 フェノール類	0.005 mg/l以下	0.0005 未満	◎	0.0005 未満	◎
45 有機物(全有機炭素の量)	10 mg/l以下	1.0	◎	1.0	◎
46 pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.5	◎	7.5	◎
47 味	異常でないこと	異常なし	◎	異常なし	◎
48 臭気	異常でないこと	異常なし	◎	異常なし	◎

長い時間がかかります。上水道は、水量の安定した河川から水を確保し、浄化・消毒設備で「安全な水」に加工し、いつでも必要なだけ供給できる施設です。幾らでもあるように思われる水ですが、私たちが利用できるきれいな水は年々減ってきています。安心して使える水を作るには、多くの費用が必要です。

**水道事業は独立採算制**です。水道事業の経営は「独立採算制」ですので、事業に必要な費用は水道を利用する皆さんからの水道料金で賄われています。水道課では、経費の節減と合理化に努めるとともに、地震や渇水の時でも生活用水を確保できるようにライフラインを強化していきたいと考えています。これからも、安全でおいしい水の供給に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

**口座振替をご利用ください**  
 上下水道料金の支払いには、便利な口座振替をご利用ください。手続きは簡単です。各金融機関・郵便局の窓口で預貯金通帳と印鑑、検針票を持参してください。  
**申・問管理課大館事務所**  
 ☎42-4117  
**浄水場を見学しませんか**  
 山館浄水場では町内会やサークルなどの団体を対象に、施設見学を随時受け付けています。希望されるかたは、直接山館浄水場へお申し込みください。  
**申・問**  
 山館浄水場 ☎49-6669

**給水区域と給水人口** (H18.3.31現在)  
**上水道** (給水人口57,695人)  
 大館地区、釈迦内地区、長木地区、上川沿地区、十二所地区、花岡地区、扇田地区、西館地区、東館地区  
**簡易水道** (給水人口11,366人)  
 真中地区、二井田地区、岩本、白沢、寺ノ沢、松原、長走、陣場、川口、森合、早口岩瀬地区、山田赤川地区、本郷岩野目地区、越山地区、蛭沢

**下水道事業受益者負担金**  
**「一括納付」はおトクです**  
 6月は、下水道事業受益者負担金(分担金)第1期分の納期です。平成18年度分の納入通知書が送付されますので、納期限まで忘れずに納めてください。  
 なお、今年度新たに受益者になったかたで、6月30日までに受益者負担金(分担金)全額を一括して納められたかたには、報奨金制度があります。  
**問管理課 ☎55-1297**